

令和 5 年度 法人本部事業計画書

| | |
|------|---|
| 事業種別 | 法人本部 |
| 事業概要 | 法人経営方針 |
| 事業方針 | 1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る 2. 法人設立 20 周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る 3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する 4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)策定と「つばめ会」加盟社福相互支援等を推進する。 |

【令和 4 年度の成果と課題】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る。
 - R4 年度は大幅な赤字となる事業所がないこと、サニースポット、コラムの収入増により事業活動収支で約 3,974 万円の黒字を見込み、当期資金収支差額 1,000 万円目標に対し実質 3,045 万円の黒字決算の見通しを確保できた(施設整備等積立資産会計に 1,500 万円積立、サニースポット空調設備改修工事に 946 万円支出し、決算上の当期資金収支差額 599 万円の黒字決算見通し)。

2. 法人設立 20 周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。
 - 利用者および家族の高齢化等 20 年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点とあげたが、昨年度に引き続き用地確保に至らず課題として積み残しとなった。

3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する。
 - 第三期人事制度基本方針検討委員会を開催し、給与表改訂など新人事方針を 4 月より実施する見通しとなった。人材育成・研修計画策定については体系化には至らなかった。
 - また、新たに「ハラスメント防止規程」を策定し、職場環境の整備に努めた。職員定着率向上については離職率 10%以下は目標達成したが、R4 年度離職者は 6 名(3 月末見込み含む)であった。引き続き、離職率 10%を超えないよう課題解消に努める。
 - * 離職率の推移(年度内退職者÷4 月時点在籍者)

| | |
|-------|-------------------|
| R 元年度 | 3 名/68 名 (4.4%) |
| R2 | 8 名/78 名 (10.25%) |
| R3 | 9 名/70 名 (12.86%) |
| R4 | 6 名/70 名 (8.57%) |

4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)策定と「つばめ会」加盟社福相互支援等を推進する。

- 「富寿栄住宅建替事業」および「富田地域まちづくり基本構想」とあわせ、「富田地区コミュニティ再生プロジェクト」に参画し社会的包摂をめざすまちづくり計画に取り組んだ。
- 災害時における社会福祉法人相互支援について「つばめ会」加盟社会福祉法人間での協定締結を行い、災害時事業継続計画(BCP)についても交流検討を行った。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る。
 - 「選ばれる施設」づくりに向けた各事業所のサービスの質向上と強みを活かす取り組み、各事業所利用率(稼働率)の向上により、可能な限り事業活動収入の5%(1,500万円)を新規事業投資に向けられるようにしつつ、当期資金収支差額1,000万円を目標としてすすめる。
2. 新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。
 - 法人の目指すべき中期目標を定めると共に、既存事業所移転と生活介護事業所の定員拡大による総合施設整備に向け用地等の検討を進める。また、製品の販路、利用者の働く場の拡大にむけて新規事業所(分場合む)開設についても積極的に検討していく。
 - 利用者および家族の高齢化等20年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点として引き続き整備に努める。
3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する。
 - 福祉に思いを持つ新規学卒者確保に向けたインターン導入など積極的な人材確保に努めると共に専任職から総合職初級・中級・上級、監督職、管理職、経営職へ至るキャリアアップにむけ人材育成・研修計画の策定と体系化を図る。
 - 働き続けられる環境づくりを推進し、離職者を出すことなく離職率10%以下を目標として職員定着率の向上を図る。
4. 社会的包摂に向けた富田地域のまちづくりと連携協働するとともに、非常災害対策時の事業継続計画(BCP)計画策定に向けた取り組みを行う
 - 富寿栄住宅建替事業および富田地域まちづくり基本構想策定とあわせ余剰地活用を含むまちづくり計画にも積極的に関与し、社会的包摂をめざすまちづくりをすすめる。
 - 法人本部「非常災害対策計画」に基づく各事業所でのシミュレーション実施と実行性の検証を行う。また、社会福祉法人相互支援協定に基づき「つばめ会」加盟福祉法人との連携をすすめると共に、「非常災害時の事業継続計画(BCP)」の早期策定を進める。

令和5年度 サニースポット事業計画書

| | |
|------|--|
| 事業種別 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者生活介護（第2種社会福祉事業）定員:55名(63名) |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。 |
| 事業方針 | <p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力(マナー、社会性など)を身につけていく。 ● 利用者の望む場所でのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 ● 経済活動(授産活動)を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。 |

【令和4年度の成果と課題】

1. 3名の新規利用者受け入れ体制の整備

- 令和4年度に新規利用者4名を受け入れる。令和5年度に向けて、支援学校より実習生の受け入れ等は行ったが、新規利用者獲得には繋がらなかった。その為、令和5年度新規利用者の予定はなし。職員に関しては人材コンサルティング会社を通して新規採用職員3名(3名ともにパート職員)の補充を行った。また、令和5年4月から新規採用職員(専任職員)2名の見込みができたことから、体制の整備はできたと思えたが、令和4年度に専任職員2名の退職(予定含む)があったことから、体制の整備には至っておらず、引き続いての職員補充が必要となっている。

2. 虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の設置

- 令和4年4月に虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の設置し、6月に法人全体研修として虐待防止と身体拘束適正についての研修を行った。また、12月には事業所研修として虐待防止・権利擁護研修(動画視聴)を行った。虐待防止委員会及び、身体拘束適正化委員会は令和5年2月に開催予定。

3. 新型コロナウイルス感染防止の取り組みの徹底と感染状況に合わせた運営

- 職員を対象とした抗原検査(高槻市より提供)を毎週明けに実施し早期の感染把握を行っていたが、令和4年度は職員9名、利用者18名、合計27名の新型コロナウイルス感染者を確認。全国的に第7波、8波となっていた7月~9月と12月にサニースポットでも感染者は増えた。陽性判定者が確認される度に、利用者、家族へ注意喚起と情報提供を行い、施設通所に関しては自主判断による利用としたこと、感染時期が夏季休暇や冬季休暇も重なり、長期休暇中に待機期間が含まれたこともあり施

設は休所せず運営を行うことができた。また、休まれた利用者に関しては、コロナ不安による在宅支援加算(電話や自宅訪問)を取得することで大幅に減収することはなかった。

4. 法人設立 20 周年を迎えるにあたり、リフォームを踏まえた環境面の整備

- 空調設備の経年劣化により、取替工事を令和 4 年度より進めた。劣化が激しい 2 階系統より取替工事を行い、残り 2 系統(1 階系統、厨房系統)に関しては、令和 5 年度に取替工事を行うこととした。また、取替工事は 3 社から見積もりを取り、金額が一番低く保守点検に入っている株式会社ミヨシテックとした。なお、空調設備取替工事における費用は、1 階系統 902 万円・2 階系統 946 万円・厨房系統 407 万円となり、工期を 3 期に分けて行う予定。
- トイレ 5 か所(1 階男女、1 階身障者、2 階男女)と 1 階洗面台のリフォームが必要となっており、千里ハウジングに見積もりを依頼。(220 万程度)
- 喫茶内厨房のリフォーム(水回りのリフォーム)も必要と思われる為、検討中。

【令和 5 年度の重点課題と事業計画】

1. 利用定員 60 名に向けた体制、環境整備

- 生活①29 名→30 名(人員配置 2:1)生活②26 名→30 名(人員配置 6:1)を目指す。60 名定員となった場合の最低職員配置は生活①は 15 名。生活②は 5 名となる。令和 4 年度の人員配置は生活①では、15.5 名。生活②では、4.7 名となり、現状 55 名定員においてもギリギリの職員配置となっている。体制では、常勤換算 3 名以上の職員配置が必要となる為、職員補充を進める。環境では、物置場所を確保することで現作業場のスペースを有効に使えるよう進めていく。

2. 重度障がい支援加算の定着とサービスの質の向上

- 令和 4 年度も重度障がい者支援加算の取得を積極的に取り組んだ。取り組みを進める中で強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)を 5 名の職員が受講したことで、令和 4 年 10 月より個別の支援対象利用者を 5 名→10 名と増やすことができた。また、統一した支援を行う事で職員間による報連相による連携強化につながった。引き続き、重度障がい者支援加算取得を積極的に取り組み、個別の支援対象利用者を増やしていけるよう進めていく。

令和5年度 しゃあぶ事業計画書

| | |
|------|--|
| 事業種別 | 日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名 |
| 事業概要 | 障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。 |
| 事業方針 | <ul style="list-style-type: none">● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。 |

【令和4年度の成果と課題】

1. 引き続き、事業を安定して継続させていく

- 週2日（火・水）16:00-20:00にて利用者の受け入れを行う。
1日の利用定員は5名。総合職、専任職によるシフト制にて職員2名体制での勤務を行った。

2. 新型コロナウイルス対応

- サニースポットにて、職員9名、利用者18名の新型コロナウイルス感染者が出る。サニースポットとしてしゃあぶを休まれた利用者もいたが、しゃあぶは休所することなく通常運営を行った。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. 引き続き、事業を安定して継続させていく

- 前年度と同様、週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行っていく。また、緊急時の受け入れについては、その都度、ご家族や相談員と相談のうえ、可能な範囲で受け入れる。しゃあぶでの受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討していく。

2. 新型コロナウイルス対応

- 感染防止対策を徹底していく。

令和 5 年度 ワークスポット事業計画書

| | |
|------|---|
| 事業種別 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 3. 障がい者就労継続支援 B 型事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 4. 障がい者就労定着支援事業(第 2 種社会福祉事業) |
| 事業概要 | <p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方で、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練と、個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援を行う。 <p>【自立訓練(生活訓練)事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。 <p>【就労継続支援 B 型事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般就労に対して意欲がある利用者や一般就労が困難な利用者、就労と生産活動の機会を提供する。 2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけるための支援を行う。 <p>【就労定着支援事業】</p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援計画の作成と交付、月 1 回以上の面談と職場訪問を行う。 ・日常・社会生活上の相談への助言を行う。 ・サービス利用中に離職する者への支援を行う。 |
| 事業方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。 2. 個々のニーズや特性に沿った、ご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。 3. 職員研修や地域のネットワーク会議等の参加により、職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。 |

【令和 4 年度の成果と課題】

【自立訓練】

1. 新規利用者の確保と事業所のアピール

- 4 月に高槻支援学校より 1 名の新規利用者を受け入れた。また、高槻・茨木・摂津・とりかいの各支援学校への施設説明会や見学会に参加し、ワークスポットの特色や強みのアピールを行った。実習生の受け入れについては、支援学校等の 1 年生から 3 年生まで、30 名の実習に対応した。

【就労移行】

1. 新規利用者の確保

- 4月に1名、6月に1名の合計2名、自立訓練からサービス変更の利用者を受け入れた。年度途中の受け入れについては問い合わせや見学はあったものの、障がい特性やプログラムにマッチしなかったため、受け入れには至らなかった。

2. 支援プログラムの見直し

- 利用者数の減少に伴い、請負い軽作業の量を減らし、コミュニケーションや体力づくり、パソコン等の時間を増やした。
また、施設外での経験を積むために庁内実習や企業実習の機会を増やし、利用者の強みや課題の抽出を行った。

【就労継続支援B型】

1. 新規利用者の確保

- 6月に離職者1名、11月に在宅者1名、12月に就労移行支援からサービス変更の利用者1名の合計3名の利用者を受け入れた。

2. 支援プログラムの構築

- 利用者数や障がい特性に合わせて、授産品販売や清掃、軽作業で工賃を確保しながら可能な活動から開始した。体力づくりやコミュニケーションの支援は、就労移行や自立訓練のプログラムを取り入れて行った。
また、当法人コラムと連携し、コラム富田の庭整備や洗車、玄関扉の飾り付け等の活動を行い、内部取引にて請負い作業を開始した。

【庁内実習】

1. サポーター業務の分散化

- 毎年1名の担当者で取り組んでいたが、2名体制で行った。但し、役割分担の中で半々の分担とはならず、メイン担当者の比率が上がる結果となった。
- 庁内実習サポート業務は、ワークスポット以外の支援機関や支援学校の年齢、性別、障がい種別、障がい特性等、様々な実習生のサポートがあり、高い支援技術が求められる。ワークスポットでは近年、常勤職員の退職者が多く職員体制の維持が困難であることと、事業所本体の業務をおろそかにできないため、令和5年度のサポート業務委託は受けないこととした。

2. ワークスポット利用者の実習参加

- ワークスポットからは、9月に1名、11月に1名、12月に2名、2月に2名の実習参加となり、就職に向けての訓練・経験の場となった。全体では支援学校や就労支援機関より、36名が実習に参加された。

【就労定着支援】

1. 就労による生活の質の向上

- 就職後の生活の質の向上を目指し、就労と生活についての支援を行った。
就労面では主に就労意欲の向上、勤務時間や担当業務の調整、転職に向けての支援を行い、生活面では健康管理や給料の使いみちの提案、コロナ禍での余暇の過ごし方についての支援を行った。
また、他事業所の事業撤退により、ワークスポット卒業生以外にも3名の利用者の受け入れを行っている。

2. 職員間での課題の共有

- 就労定着支援員より職場訪問時の様子を職員全体に共有し、支援に対する意見交換を行った。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

【自立訓練】

1. 生活力の向上と社会性の習得

- 衣食住に関わる生活訓練とともに、挨拶やお礼、謝罪、言葉遣い、対人関係等、周囲と円滑に関わる力を身につける。

2. 将来の進路選択と時期の提案

- 2年間の年限の中で、将来どのような生活を希望され、どのように進めていくかを検討し、進路と時期についての提案を行う。

【就労移行】

1. 就職に向けての積極的なアプローチ

- 企業見学や企業実習、庁内実習等、施設外での活動を強化し、課題や適性を見極めや希望職種の明確化を図り、利用者が希望する就労と生活が実現できるように支援を行う。
- 年限にこだわらず、適切な時期での就職を目指す。

【就労継続支援B型】

1. 支援プログラムの構築

- 障がい特性や作業能力・体力に合わせたプログラムを行い、工賃を確保する。請負い作業で安定した収入を確保し、それに加えてスポットで開催される授産品販売の機会を活用しながら、より楽しく、より収益の高いプログラムを検討する。

【就労定着支援】

1. 就労意欲と、生活の質の向上

- 就職が人生のゴールではなく生活の一部と捉え、就労により得られる経済的自立や社会への貢献、

生きがい等、生活の質の向上につながっていることを実感し、就労意欲の向上を図る。
また、職場環境や雇用条件がどうしても合わない利用者で改善が見込まれない場合は、ご本人やご家族と話し合いのうえ、転職の支援を行う。

令和 5 年度 コラム事業計画書

| | |
|------|---|
| 事業種別 | 障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：17 名 |
| 事業概要 | 地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。 |
| 事業方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるよう支援を行う。 2. 利用者一人ひとりの特性や生活スタイルを理解したうえで、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 利用者に少しでも豊かな人生を送っていただけるよう、様々な選択肢を提案し、生活の質の向上を目指す。 |

【令和 4 年度の成果と課題】

1. 収支の改善

- 令和 4 年 4 月 27 日にご家族様懇談会を開催し、定期的に自宅へ帰る入居者に対して出来る限りグループホーム利用をして頂くように状況説明を行った。しかし、利用日数については昨年度と変わりないため、継続して懇談会を開催し状況説明を行っていく。
- 利用日数の増加には至らなかったが、重度障害者支援加算対象者に対応するため常勤職員に行動援護従事者養成研修を受講させ、継続的に努めることができた。結果、収支の改善が図られ人件費率も他事業所と比べて低い水準となった。

2. 職員の定着とサービスの質の向上

- 今年度、職員の離職は 0 名。職場環境、職員関係が良好であるため、よりサービスの質を向上させられるよう研修や職員ミーティングの機会を増やしていきたい。

3. 感染症対策の徹底

- 令和 4 年 12 月 7 日 利用者 1 名が新型コロナ陽性となり、そのホーム利用者全員が日中活動事業所へ通所せず待機することになった。当初 12 月 13 日までが療養期間だったが、新たに 1 名の感染が判明し延期となった。その後、利用者・職員へ感染拡大し合計 14 名（利用者 7 名、職員 7 名）が感染するクラスターとなり、12 月 25 日までの療養期間は、少ない職員で長時間勤務し対応することになった。

比較的入居者が多いホームでは、洗面所、トイレ、お風呂など共有場所が多く、また障がい特性上のこだわり等で隔離対応することが困難であった。感染者が発生した際、ご家族に電話連絡を行ったが、全員がウイルスを自宅に持ち帰るのが怖いとのことでホーム対応することとなった。今後は、隔離困難なホームについては、別の居室を設けて感染した入居者を隔離して被害を最小限に抑えこむことが望ましい。

4. 法人本部の事業計画との連動

- 法人本部の事業計画にある「グループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等」について具体的な案件の検討は行ったが、用途は立っておらず来年度への課題積み残しとなった。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. 職員の定着とサービスの質の向上

- 離職者0名を維持しつつ、サービスの質向上を図るため、定期的にサービス改善のためのミーティングを実施し昨年度と比較できるように取り組む。

2. 利用者別感染症対応策の作成

- 新型コロナに感染した利用者によって対応が変わるため、利用者に応じた対応策を作成する。また、ご家族には事前に説明し感染者が発生した時に備える。場合によっては、グループホーム以外で隔離が必要となるため隔離場所を確保できるよう努める。

3. コラム津之江移転

- 老朽化のため移転を検討中。コラム芝生に近い場所へ移転できるよう府営住宅に申し込んでいる。当選できれば移転をすすめていく。

令和 5 年度 ライラック事業計画書

| | |
|------|--|
| 事業種別 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査) |
| 事業概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。 |
| 事業方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。 |

【令和 4 年度の成果と課題】

1. 居宅介護・移動支援・相談支援を3本柱とした、事業所運営
 - 相談支援事業においては、相談支援専門員(専属)2名体制が定着し、兼務をなくしたことから、相談支援の主な業務(計画相談、委託相談、ケアマネ連絡会議の定期会議・事業所連携会議等)に分担して取り組むことが出来た。ただし、ご利用者本人やご家族の事情による緊急時への対応で、通常業務に負担がかかることがあり、今後相談員同士でうまくフォロー出来るかどうか課題として残る。
 - 居宅介護・移動支援事業においては、居宅2ケース・移動2ケースの新規契約に至ったが、R4年8月～9月・年末にかけての新型コロナ感染拡大の影響により、利用控えや自宅待機に繋がり、共に減収となった。

2. 適切な人材配置と人材育成、業務の効率化
 - R4年4月～6月(管理者)、R4年8月～R5年1月(居宅・移動支援サ責)にかけて、職員の体調不良による休職が相次ぎ、年度初めの通常業務や相談支援の引き継ぎ業務において、統括管理者や他の職員への負担がかかることとなった。また、R4年10月～、管理者がサ責を兼務(2名中1名)せざるを得ない状況はR5年度も継続すると思われる。
 - 障がい福祉サービス全体を俯瞰する業務として、相談支援専門員2名には、腰を据えて業務に取り組めるよう、また人材育成の場としての機能も果たせるよう、整備に務める。

3. 地域連携の強化

- 高槻障がい福祉サポートネットワーク協力機関(サポネット)に R3 年 3 月から登録、基幹相談(福祉相談支援課)や障がい福祉サービス事業所・医療機関(地域のクリニック・訪問看護・訪問リハビリ等)との積極的な情報交換・共有・連携に務めることが出来た。引き続き、ご利用者が適切な支援や医療につながるよう地域連携に取り組む。

【参考】令和3年度と令和4年度の稼働実績(4月～11月)

- ・居宅介護事業 R3年度 月平均利用者30名、訪問回数2576回、サービス提供時間3127時間
R4年度 月平均利用者24名、訪問回数2231回、サービス提供時間2749時間
- ・移動支援事業 R3年度 月平均利用者30名、訪問回数914回、サービス提供時間2167時間
R4年度 月平均利用者29名、訪問回数821回、サービス提供時間2020時間
- ・介護保険事業 R3年度 月平均利用者0.5名、訪問回数24回、サービス提供時間24時間
R4年度 月平均利用者1名、訪問回数89回、サービス提供時間165.5時間
- ・相談支援事業 R3年度 月平均利用者29名、計画・モニタリング作成数230件
R4年度 月平均利用者28名、計画・モニタリング作成数227件

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. 人材の育成と業務の効率化、負担の軽減

- 相談支援事業においては、兼務を廃し専属2名(男性1名・女性1名)で定着。共に30代で、法人の将来を担う人材として成長出来るよう、働きやすい環境を整える。
また、居宅介護・移動支援事業においては、職員1名の体調が安定しないことから、管理者が本来業務に無理のない範囲でサ責を兼務(2名中1名)する。

2. 緊急時への対応力と事業継続計画の強化

- R4年度も新型コロナウイルス感染拡大時への適切な対応を求められた。
特に職員の感染が相次いだ期間は、サービスの縮小と特定職員への負担が集中し、事故や苦情につながる可能性が高まることがあった。その為、実効性のある「災害時対応マニュアル」の見直し、「BCP」「感染症に関するBCP」の策定を進め、緊急時にもすぐに対応できるような体制を整備していく。

3. 地域連携の維持から強化へ

- サポネット登録事業所として2年近く、それ以前からも障がい福祉サービス等に関する「地域の相談窓口」の役割を担って来た。「高槻市重層的支援体制整備計画」における「包括的相談支援事業」の役割を果たすためにも、事業所全体で、障がい福祉外のサービスや支援事業・団体についての知識を深めていく。

令和 5 年度 ふらっと事業計画書

| | |
|------|--|
| 事業種別 | 障がい児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス 定員:1日10名 |
| 事業概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・発達障がい児とする。 2. 定員は児童発達支援・放課後等デイサービスと併せて1日10名とする。 3. 未就学児・就学児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、未就学児、就学児に対し日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。 |
| 事業方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別・小集団でのプログラムを通じて、未就学から学校生活、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。 |

【令和 4 年度の課題と成果】

1. 令和 4 年度の外出企画

- 2021 年度に比べれば 2022 年度は新型コロナウイルスによる外出制限が緩和されたため、秋から冬にかけて外出活動ができるようになった。今期の冬から電車での移動を再試行することができるようになった。今後も感染予防対策は怠らず、外出活動ができる機会を探っていきたい。

2. 新型コロナウイルス感染後の対応強化

- 濃厚接触者の追求緩和から、特に同業事業所で陽性者が出た後の情報不足が否めなかった。7 月には職員も感染し、数日間臨時休所する事態となった。利用児・職員への感染防止策はこれまで通り継続し、日々変化する対応基準を正しく更新していく。

3. 安定した稼働率を保持

- 月平均の利用児数は 150 名～185 名(最大は 190 名～210 名)で 1 日稼働率は 8.2 人であった。目標の 1 日稼働率 8.5 人には届かなかった。定員を超過することはなく、各曜日の定員を満たすこと常々意識して取り組んでいた。

4. 非常勤職員の採用

- 業務の都合上、一時 Web 求人サイトを中断していた。再開をし、支援員兼運転手の採用に繋げる。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. 新規利用児受け入れ後の安定運営

- 強い特性のある新1年生の児童6名が4月より利用開始となる。現在の職員体制や既存の利用児との相性を考えての曜日配置としているが、全曜日に新しい利用児が利用することになる。室内・屋外活動ですみ分けしながら過ごし方を創っていく。また、令和5年度卒業生が複数名在籍しているため、新規利用の契約を今期の新規・既存利用児との過ごし方も想定していく。

2. 外出活動を増やしていく

- 活動制限は緩和しているが、感染防止対策は徹底し、送迎車以外の公共交通機関を利用した外出活動を増やしていく。ただし、北摂地域周辺となると目的場所が限定的になるため、行動しやすい大阪市、京都市等範囲を拡げられるように感染状況を確認しながら目的地を定めていく。

令和5年度 かるがも事業計画書

| | |
|------|---|
| 事業種別 | 地域子育て支援拠点事業 |
| 事業概要 | 1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 |
| 事業方針 | 1. 子育て中の親と子供が安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。 |

【令和4年度の成果と課題】

1. 引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な場所の提供
 - 入室時の体調チェックと検温、消毒・手洗いの徹底し、CO2濃度モニターと、サーキュレーターを設置し、清潔な空間を提供した。また、施設内のおもちゃや遊具、備品なども利用者さんの協力を得ながら、定期的に除菌した。感染症対応についても、スタッフ間で、手順の確認をした。
 - AEDの使い方、ハザードマップの活用法などの講座を開いたり、避難訓練（不審者侵入、地震・火災を想定）も実施し、防災意識の向上に努めた。
2. 利用者のニーズに合わせた講座やイベントの充実
 - 公式LINEを開設したことで、リアルタイムに情報発信できるようになり、定員に達していない講座やイベントなどの参加呼びかけが可能になった。
 - 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、利用制限を徐々に緩め、利用組数を8組まで増やすことができた。また、ランチタイムを再開したこともあり、多くの方に利用してもらえた。
3. 先輩ママのボランティアの協力
 - 現在、ボランティア登録者は4名。イベント時の見守りや、クリスマス工作は、企画から準備、当日の進行まで、すべて担当してくれた。
 - 先輩ママとの交流の場として、月に一回『ママトーク』を開催し、テーマに沿って、情報交換が出来た。
4. 地域との連携
 - 地域の保健師さんが定期的に訪問していただき、情報共有、及び、連携が取れた。
 - 地域の公民館との共催イベントなど、今後の検討課題である。

【令和5年度の重点課題と事業計画】

1. With コロナの中での、安心安全な場所の提供

- 引き続き、除菌・消毒・換気などの徹底しながら、新型コロナの感染拡大防止に努める。
- 防災・救命救急など身を守るための講座の開催および避難訓練を実施する。
- 施設内のおもちゃや遊具、備品の定期的な点検を行う。

2. 利用者ニーズに沿った講座やイベントの充実

- 普段から利用者のニーズを把握し、子育て講座やイベントを計画し、安心して参加してもらえるように工夫する。

3. それぞれの年齢の子供たちに合った環境の整備

- 年齢や発達に合わせて、おもちゃや絵本を見直し、年齢ごとのイベントの内容を充実させ、安心して参加してもらえるように工夫する。

4. 先輩ママボランティアさんとの協力

- 引き続き、先輩ママボランティアの募集をし、見守りや絵本の読み聞かせ、工作などのプログラムや企画に協力していただく。
- 身近な先輩ママとして、アドバイスや情報提供を通して利用者さんと交流を深める機会を設けていく。

5. 地域との連携

- 地域の保健師、助産師、ボランティア団体と情報交換などで連携を深め、定期的な訪問やイベントの企画等に繋げていく。

6. スタッフ間の情報共有とスキルアップ

- 定期的にスタッフ研修を行い、子育て支援員としてのスキルアップを図る。また、円滑な業務の遂行のために、情報共有を徹底する。